

ホームページ公開用

令和6年第2回

臨時会議事録

開会：令和6年12月24日

安房郡市広域市町村圏事務組合

令和6年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第2回臨時会議事録

1. 令和6年12月24日(火) 午後3時30分

1. 南房総市役所 別館1 大会議室

1. 出席議員 8名

1番 太田 浩	2番 石井 敬之
3番 川崎 浩之	4番 佐々木 久之
5番 峯 隆司	6番 川上 清
7番 青木 悦子	8番 早川 正也

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

理事 長 森 正 一	副 理 事 長 長谷川孝夫
理 事 白 石 治 和	
会 計 管 理 者 渡 辺 修	消 防 長 須 藤 和 英
消 防 本 部 次 長 近 藤 晃	消 防 本 部 総 務 課 長 上 野 章 吉
消 防 本 部 警 防 課 長 廣 瀬 睦	消 防 本 部 予 防 課 長 長 谷 川 貢 一
消 防 本 部 総 務 課 長 補 佐 本 間 雅 人	事 務 局 長 今 井 幹 雄
事 務 局 参 事 兼 水 道 事 業 統 合 推 進 室 長 事 務 取 扱 石 井 聡	事 務 局 水 道 事 業 統 合 推 進 室 主 幹 扇 谷 祐 介
事 務 局 庶 務 係 長 森 正 治	事 務 局 企 画 事 業 係 長 吉 田 和 弘

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第10号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第4 議案第11号 令和6年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第1号)
日程第5 議案第12号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

閉会 午後 3時45分

開会宣言

議長（青木悦子君）

本日は議員の皆様方には、ご多用のところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本日は議員全員の出席をいただいております。よって、令和6年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第2回臨時会は成立いたしました。

これより開会いたします。ただちに会議を開きます。

日程の決定

議長（青木悦子君）

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりといたします。

議案の配布

議長（青木悦子君）

議案の配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

配布漏れなしと認めます。

出席説明員の報告

議長（青木悦子君）

本臨時会の議案審査のため、地方自治法第121条の規定による出席要求に対し、お手元に配布のとおり出席報告がありました。なお、南房総市の石井裕理事は所用のため本日欠席されておりますので、ご了承ください。

諸般の報告

議長（青木悦子君）

この際、諸般の報告を行います。

監査委員から「令和6年度一般会計の10月から11月分に関する出納検査結果」並びに「定期監査結果」の報告がされております。お手元に配付の書類により、ご了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（青木悦子君）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。2番議員、石井敬之さん。

石井敬之君

はい。

議長（青木悦子君）

8番議員 早川正也さん。

早川正也君

はい。

議長（青木悦子君）

以上、2名にお願いいたします。

日程第2 会期の決定

議長（青木悦子君）

日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

提案理由の説明

議長（青木悦子君）

この際、本臨時会の招集につき、提案理由の説明を求めます。

理事長（森正一君）

理事長。

議長（青木悦子君）

はい、理事長。

理事長（森正一君）

本日ここに、令和6年組合議会第2回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、ご多用の折りにもかかわらず、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、本臨時会におきましてご審議をお願いいたします案件は、条例議案、補正予算、一般議案の計3件でございます。その概要につきまして、ご説明申し上げます。

最初に議案第10号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」でございますが、県の人事委員会の勧告に準じて、本条例の一部を改正しようとするものです。

次に、議案第11号「令和6年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）」でございますが、歳入歳出予算の補正として歳入歳出

それぞれ280万円を追加し、総額を36億2,780万4千円にしようとするものです。また併せて、債務負担行為の追加をしようとするものです。

次に、議案第12号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」でございますが、知識経験を有する者のうちから選任されております石井洋監査委員が12月25日をもって任期満了になることから、新たに監査委員を選任したく、地方自治法及び本組合理約の規定により組合議会の同意を求めようとするものです。

以上簡単ではございますが、私の挨拶並びに提案理由の説明といたします。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

日程第3 議案第10号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長（青木悦子君）

日程第3、議案第10号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

内容の説明を求めます。

事務局長（今井幹雄君）

はい、事務局長。

議長（青木悦子君）

はい、事務局長。

事務局長（今井幹雄君）

議案第10号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、ご説明をいたします。資料は、四角の1番「第2回臨時会議案」の1ページから4ページ、四角の2番「第2回臨時会議案説明資料」の1ページから6ページとなります。

今回の改正は、県の人事委員会の勧告に準じて改正を行おうとするもので、構成市町の改正に合わせ、12月分の期末手当及び勤勉手当を一般職員は0.05か月分、再任用職員は0.025か月分、それぞれ引き上げ、給料表を令和6年4月1日に遡って改正をしようとするものでございます。これによりまして、期末手当と勤勉手当を合わせた支給月数は、一般職員は4.60か月分、再任用職員は2.40か月分となります。

説明は以上となります。

議長（青木悦子君）

以上で内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。なお、会議規則第46条により発言は1件につき1人2回までとなっておりますので、ご承知おきください。

質疑のある方はご発言願います。質疑はありませんか。

では質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

これより採決いたします。議案第10号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 令和6年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算
(第1号)

議長（青木悦子君）

日程第4、議案第11号「令和6年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

内容の説明を求めます。

事務局長（今井幹雄君）

はい、事務局長。

議長（青木悦子君）

はい、事務局長。

事務局長（今井幹雄君）

議案第11号「令和6年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）」について、ご説明をいたします。四角の1番「第2回臨時会議案」の5ページをご覧ください。

今回の補正予算は、歳入歳出の補正といたしまして、歳入歳出それぞれ280万円を増額し、総額を36億2,780万4千円としようとするものでございます。また、併せて、債務負担行為の追加を行おうとするものでございます。

歳入歳出予算の補正の内容につきましては、四角の1番「議案」の9ページ、四角の2番「第2回臨時会議案説明資料」の7ページの上段をご覧ください。ただければと思います。

歳出予算の補正ですが、5款消防費、1項消防費につきまして、水道料金の改定に伴う水道使用料の増額及び感染症対策資機材の使用量が増加したこ

とに伴う薬品等購入費の増額をしようとするものでございます。これらの歳出予算の補正に係る歳入財源でございますが、前年度繰越金を充てることとしております。

続きまして、債務負担行為の追加についてご説明をいたします。四角の1番「議案」の10ページ、四角の2番「議案説明資料」の7ページの下段をご覧ください。病院群輪番制病院運営事業委託料をはじめとした10件につきまして、いずれも新年度当初から業務を実施する必要があり、今年度中に契約手続きを行い、事務事業を円滑に実施しようとするものでございます。

説明は以上でございます。

議長（青木悦子君）

以上で内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑のある方はご発言願います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これより採決を行います。議案第11号「令和6年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）」を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第12号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

議長（青木悦子君）

日程第5、議案第12号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

内容の説明を求めます。

事務局長（今井幹雄君）

はい、事務局長。

議長（青木悦子君）

事務局長。

事務局長（今井幹雄君）

まず、最初に監査委員の選任につきまして、追加の参考資料を配布いたします。よろしくお願ひします。

それでは、議案第12号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明をいたします。四角の1番、「第2回臨時会議案」の11ページをご覧ください。

当組合の監査委員を務めていただいております、石井洋さんの任期が、令和6年12月25日をもって満了いたします。これに伴い、新たな監査委員といたしまして、川崎浩さんを選任するに当たり、組合議会の同意をを求めるものでございます。

川崎浩さんにおかれましては、昭和53年4月に旧富山町職員として採用、主に総務、福祉部門を長く経験され、平成18年3月に南房総市総務部税務課長、平成28年4月に南房総市保健福祉部長、平成29年4月に南房総市総務部長を務められ、平成31年3月に退職をされました。

なお、任期につきましては、当組合の規約第11条第3項の規定により、知識経験を有する者にあつては、1期4年とされておりますので、令和10年12月25日までとなります。

説明は以上でございます。

議長（青木悦子君）

以上で内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方はご発言願ひします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

これより採決いたします。議案第12号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よつて、本案は原案のとおり可決されました。

閉会宣言

議長（青木悦子君）

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

よって、令和6年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第2回臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後3時45分 閉会